

# 職場の人権研修承ります!



近年では、企業が社会を構成する一員としてどのような行動を取るべきかを問う「企業の社会的責任（CSR）」という考え方が定着しつつあります。このCSRにおいても、人権への取組みは中心的課題のひとつです。

人権を大切にせる企業は、従業員が伸び伸びと働くことができ、生産性向上が期待できるほか、社会から信頼・評価され、企業価値が大いに高まります。

広島法務局では事業所様の御要望により、講師を派遣しての出前講座や人権啓発ビデオの貸し出し等を行っています（すべて無料です）。

例えばこんな研修を承っています

## 1 セクシュアル・ハラスメント

「自分はセクハラとは無縁の人間」と思っていませんか。何がセクハラになり、また、なぜセクハラが起きるのでしょうか。セクハラの基本を学びましょう。

## 2 パワーハラスメント

パワハラは、一般的には「職場内での権限を利用したいじめ」です。現在ではセクハラ同様に社会問題化しており、裁判になることも珍しくありません。パワハラ対策は被害者を減らすだけでなく、企業の損失も防ぎます。

## 3 同和問題とえせ同和行為

えせ同和行為は、同和問題を口実にして、企業等に不当な利益や義務のないことを要求する行為をいいます。同和問題の正しい理解を深め、えせ同和行為の手口や対策を学ぶことは重要です。

## 4 雇用と人権

あなたの職場は公正な採用・人材登用がされているでしょうか。人権問題について正しく理解し、人権に十分配慮した行動をとることが必要です。

※これら以外にもご要望に応じた研修を承りますのでお気軽にご相談ください。



人権イメージキャラクター  
人KENもろもろ

啓発ビデオの貸し出しもするよ!

ビデオオンラインは  
広島県人権啓発活動  
ネットワーク協議会の  
HPをみてね!



人権イメージキャラクター  
人KENもろもろちゃん

### 《問合せ先》

〒730-8536 広島市中区上八丁堀 6番30号  
**広島法務局 人権擁護部**  
TEL 082-228-5790  
**広島人権擁護委員協議会**  
TEL 082-228-5241

みんなで築こう人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～